

エイブルアート・カンパニーについてのご紹介

□ 事業内容

1. カンパニーアーティスト(障害のある登録作家)をプロデュースします

- ・カンパニーアーティストたちの情報を、ホームページやパンフレットで紹介しています。
- ・作品をデジタルデータで貸し出します。ウェブサイトにて作品を公開し、興味をもっていた方には、使用目的に応じてさらに作品紹介、各種提案をさせていただいています(作品の用途は自由。部分使用 改変なども相談に応じています)。
- ・エイブルアート・カンパニーは、カンパニーアーティストと契約をかわし、著作権を守ると同時に、作品を使いたい方がスムーズに使用できる環境を整えています。
- ・エイブルアート・カンパニー事務局は営業活動を通じて作品使用の機会をつくります。
- ・使用実績に応じて、カンパニーアーティストに著作権使用料(使用料の 30%)を支払います。
- ・カンパニーアーティストを毎年公募することで登録作品を順次増やし、より大きなデータバンクをつくっています。

2. カンパニーアーティストの作品+クリエイターとのコラボレーションによって商品化の機会をつくります

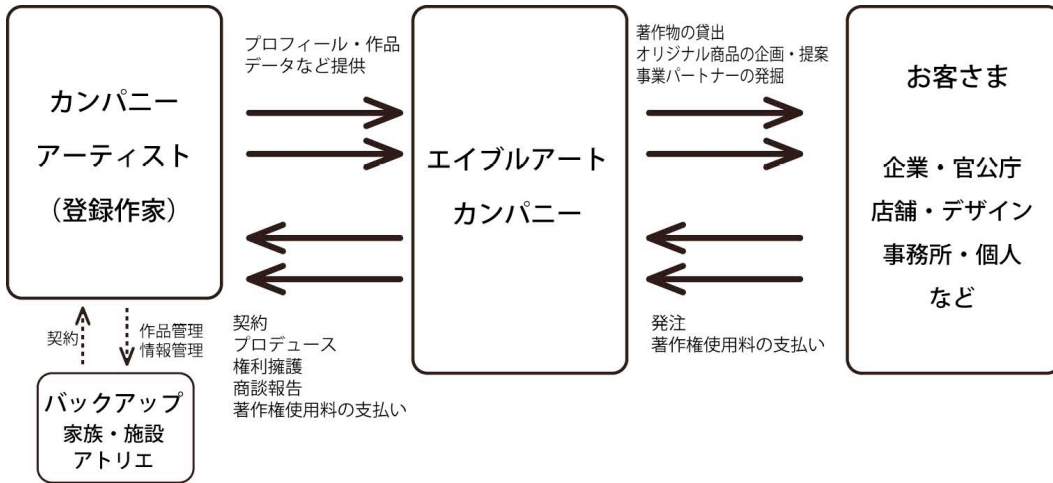
- ・カンパニーアーティストの作品を生かした商品を、クリエイターの方たちから提案していただき、これをプロモーションイベントなどで販売し、商品化の機会を探ります。

3. プロモーションイベントを企画しエイブルアート・カンパニーの仕組みと登録作品を PR します

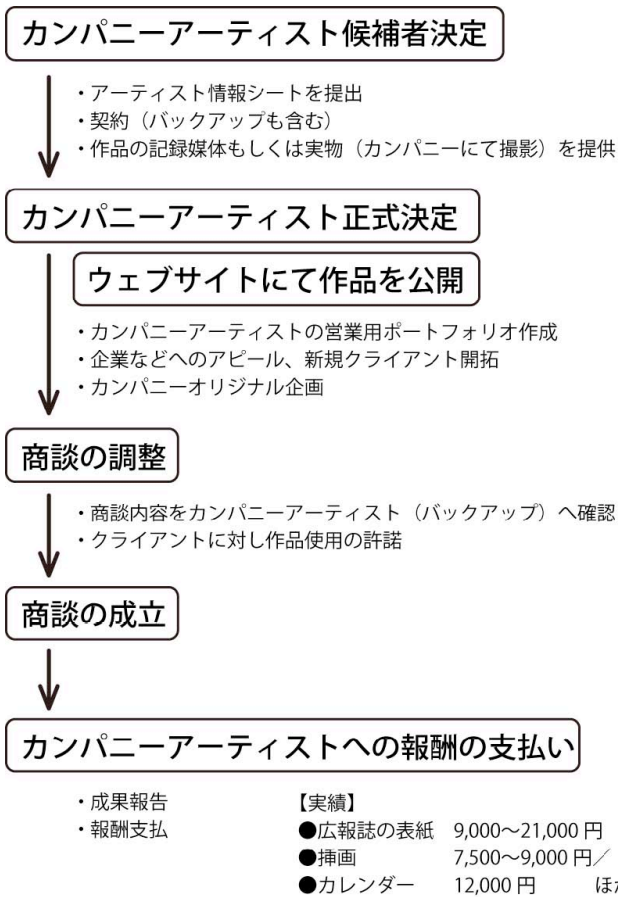
* 事業内容については、ウェブサイトからご覧いただけます。

www.ableartcom.jp ⇒ About Us 概要と実績 ⇒ 実績のご紹介

□ 事業の仕組み



□ カンパニーアーティストの決定～ 商談の成立～ 報酬の支払い までの流れ



□カンパニーアーティストの費用負担について

- ・作品撮影にともなう作品の送料
- ・プロモーション活動およびコンペティションへの参加にともなう作品送料(往路のみ)
上記以外の費用負担はありません

□事務局・お問い合わせ先

* 財団法人たんぽぽの家を本部として、NPO 法人エイブル・アート・ジャパン(東京) と、NPO 法人まる(福岡) の三者が連携し、共同で事業を行っています。事業についてのご質問は、下記のいずれの事務局(担当)でも可能ですので、お問い合わせください。

エイブルアート・カンパニー事務局

Email : aac@ableartcom.jp

Website : www.ableartcom.jp

■本部・関西事務局(担当: 島・西尾)

〒630-8044 奈良県奈良市六条西 3-25-4 財団法人たんぽぽの家内

Tel : 0742-43-7055 Fax : 0742-49-5501

■東京事務局(担当: 柴崎・山口)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 6-11-14 アーツ千代田 3331 208 号

NPO 法人エイブル・アート・ジャパン内

Tel : 03-5812-4622 Fax : 03-5812-4630

■福岡事務局(担当: 樋口)

〒815-0041 福岡県福岡市南区野間 3-19-26

NPO 法人まる内

Tel : 092-562-8684 Fax : 092-562-8688